

財務書類

(新地方公会計制度に基づく総務省方式
改訂モデルによる財政状況の説明)

—平成 26 年度—

平成 28 年 3 月

会津美里町

目 次

第1	公会計改革と財務書類作成の意義	1
1	新地方公会計制度導入の目的	1
2	官庁会計と新地方公会計制度の違い	2
3	企業会計と公会計の違い	2
第2	普通会計	2
1	主要な会計方針	2
2	貸借対照表	4
3	行政コスト計算書	11
4	純資産変動計算書	16
5	資金収支計算書	20
6	主な分析指標	24
第3	連結会計	28
1	連結会計とは	28
2	連結会計の範囲	28
3	主要な会計方針	29
4	連結貸借対照表	30
5	連結行政コスト計算書	32
6	連結純資産変動計算書	34
7	連結資金収支計算書	36
8	普通会計と連結会計の比較	38
9	主な分析指標	46
参考	～用語解説～	47

※ 本資料に掲載された財務書類について、千円未満を四捨五入した都合上、合計額の端数が一致しない場合があります。また、財務書類の中で「0」と表示された項目については、残高が皆無であることを示しています。また、「△」で表示された数値は残高がマイナスであることを示しています。

第1 公会計改革と財務書類作成の意義

1 新地方公会計制度導入の目的

新地方公会計制度では、官庁会計に基づく従来の自治体の会計制度に加え、企業会計的な手法を導入することになります。つまり、現金主義・単式簿記を特徴とする現行の官庁会計に対し、発生主義・複式簿記を特徴とする企業会計的な手法を導入することにより、歳入歳出という現金の動きだけではなく、資産や負債などのすべての行政資源を統合的に把握することが可能となり、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図ることが求められるようになっています。

また、普通会計だけではなく、特別会計や第三セクター等の関係団体を含めた連結ベースでの財務書類を作成することで、財務書類を包括的かつ長期的な視野に立った自治体経営の指標として用いることが可能となります。

こうしたことを背景に、「地方公共団体における行財政改革のさらなる推進のための指針（地方行革新指針）」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）では、『（1）「発生主義・複式簿記」の企業会計の考え方を導入するとともに、地方公共団体単体および地方三公社や地方公営企業・第三セクターなど関連団体を含む連結ベースでの、（2）財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成し公会計の整備の推進に取り組むこと。』とされました。

さらに、平成19年10月17日付け総務省自治財政局通知によると、『「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定される健全化判断比率が平成19年度決算に基づき平成20年秋頃には公表され、平成20年度決算に基づく健全化判断比率の状況によっては、例えば財政健全化計画の策定が義務付けられる。このことを併せて考えると、平成21年度までに一定の資産評価も行った上で財務書類を整備し、財政状況を明確にすることが重要である。』として、平成20年度決算に基づいた財務書類4表の作成が要請されました。

本町でも、新地方公会計制度における財務書類により、財政状況の開示や、将来を見据えた自治体経営に活用することを目的に、平成20年度決算から、総務省方式改訂モデルによる普通会計財務書類4表及び連結会計財務書類4表を順次作成し、公表を行っております。また、新地方公会計制度で新たに求められる資産・債務改革に資する情報整備のため、固定資産台帳などの整備もあわせて行っていくこととします。

2 官庁会計と新地方公会計制度の違い

従来の官庁会計は、通常単年度の単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という一つの金額の増減のみを記録し、現金の収支が生じた時点で取引を計上するものですが、この方法では過去に会津美里町が取得した資産及び債務の情報を把握することが出来ません。一方、新地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、一つの取引について、それを原因と結果の両方から捉え、フロー（1年間の流れ）とストック（年度末時点）の二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができるようになります。

3 企業会計と公会計の違い

前述のように、新地方公会計制度は、自治体にも企業会計的な手法を取り入れるものとなります。企業会計と官庁会計とは、そもそも目的が異なります。企業会計においては、対応する収益と費用を差し引いて適切に期間損益を計算し企業経営に資するといった営利活動を目的としています。これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的とせず、快適な生活を履行するための公共サービスの提供を目的としているため、経常行政コストと経常収益の差し引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを表すこととなります。

第2 普通会計

1 主要な会計方針

(1) 作成方法

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成19年10月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」における総務省方式改訂モデルに基づいて作成しています。

(2) 基準日

貸借対照表においては、平成27年3月31日を基準日として、出納整理期間（平成27年4月及び5月）における出納については基準日までに終了したものとして処理しています。また、純資産変動計算書においては、平成27年3月31日を基準日とした平成26年度決算の貸借対照表と、平成26年3月31日を基準

日とした平成 25 年度決算の貸借対照表の純資産の数値を基として作成しています。

(3) 基礎データ

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書のすべてにおいて、昭和 44 年度以降の「地方財政状況調査」(決算統計) の数値を基に作成しています。このため、昭和 44 年度以前に形成された財産は含まれていません。

(4) 有形固定資産の評価方法と台帳整備状況

ア 有形固定資産の評価は、取得原価を基礎として算定した価額をもって計上しております。取得原価を基礎として算定する方法は、昭和 44 年度から平成 26 年度までの普通建設事業費の累計額に減価償却を実施した後の金額で評価を行っています。

イ 平成 26 年度は、売却可能資産の土地について台帳整備を行っています。

(5) 売却可能資産の範囲と評価の方法

ア 売却可能資産の範囲は、現に公用又は公共用に供されていないすべての資産（一時的に賃貸しているものを含む。）で、次の各号のいずれかに該当するものとされています。

- ① 住宅地等の売却用の土地
- ② 普通財産のうち活用の図られていない公共資産
- ③ 用途廃止が予定されている行政財産
- ④ その他次年度予算において、財産収入として措置されている資産

イ 売却可能資産の評価は、次に掲げる方法によります。

① 住宅地等の売却用の土地で、既に売却予定価額が示されている土地については売却予定価格、それ以外の土地（普通財産のうち活用の図られていない土地及び用途廃止が予定されている行政財産を含む）については、固定資産税評価額を 0.7 で割り切った金額に必要に応じ補正を行って求められた額とされています。ただし、近傍類似地に取引事例がある場合で、当該事例価格との差が著しいときは、別に時価評価を行って判断することとされています。

② 次年度予算において、財産収入として措置されている資産については、次年度予算計上額を評価額とします。

(6) 債権の回収不能見込額の計上方法

ア 貸付金に係る回収不能見込額

貸付金のうち、貸付金元本の償還が減免される可能性があるものについては、規則や要綱に基づく減免額、過去の減免実績等の合理的な基準により回収不能

見込額を算定しています。上記以外のその他の貸付金については、原則として個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を算定しています。ただし、多数の相手方に同種の貸付を行っているもののうち、一定額（一債務者当たり 100 万円）未満の貸付金については、同種の債権ごとに債権の状況に応じて求めた過去 5 年間の「不納欠損額÷貸付金残高」の平均値により回収不能見込額を算定しています。

イ 長期延滞債権に係る回収不能見込額

一件当たり 100 万円以上の債権については個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を算定しています。100 万円未満の債権については、債権の状況に応じて求めた過去 5 年間の「不納欠損額÷（滯納繰越収入額+不納欠損額）」の平均値により回収不能見込額を算定しています。

ウ 未収金に係る回収不能見込額

未収金に係る回収不能見込額の算定は、債権の状況に応じて求めた過去 5 年間の「不納欠損額÷（滯納繰越収入額+不納欠損額）」の平均値により回収不能額を算定しています。

（7）引当金の計上方法

ア 退職手当引当金は、平成 26 年度末に特別職を含む全職員（平成 26 年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当支給見込額から、翌年度支払予定期間の額を除いた額を計上しています。

イ 賞与手当引当金は、平成 27 年度 6 月に支払う期末手当及び勤勉手当のうち、平成 26 年度負担相当額を計上しています。

2 貸借対照表

貸借対照表とは、左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債及び資本（純資産）を表したもので、年次決算書は、年度末時点での本町が住民サービスを提供するために保有している資産がどの程度形成されていて、その財源となる負債（将来世代による負担）や純資産（これまでの世代による負担）がいくらなのかを総括的に対照表示した一覧表です。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。建物などの有形固定資産については減価償却を行い、将来支払われる退職金は退職手当引当金として負債に計上されるなど、発生主義に基づいて作成されます。

地方自治体が貸借対照表を作成する意義は、次のようなことがあげられます。

- ① 資産、負債などのストック状況を示すことができる。
- ② 資産の形成と税金など（一般財源、国・県からの補助金など）の投入の関

係を明らかにできる。

- ③ これまでの世代の負担と将来世代の負担の関係を明らかにできる。
- ④ 次のような近い将来の大量な資金需要に対する備えの必要性を明らかにできる。
 - ・借金（地方債）償還のための資金
 - ・道路などのインフラ資産、建物設備の更新・大規模修繕のための資金
 - ・職員の退職手当支給のための資金

(1) 2期比較貸借対照表

増減の主な要因	借 方		
	平成25年度	平成26年度	増減
[資産の部]			
1 公共資産			
(1) 有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	15,141,011	14,846,618	△ 294,393
②教育	10,621,397	10,317,393	△ 304,004
③福祉	1,436,598	1,471,529	34,931
④環境衛生	129,810	118,137	△ 11,673
⑤産業振興	4,259,493	4,120,789	△ 138,704
⑥消防	463,681	460,647	△ 3,034
⑦総務	4,894,068	4,686,942	△ 207,126
有形固定資産計	36,946,058	36,022,055	△ 924,003
(2) 売却可能資産			
公共資産合計	82,649	80,566	△ 2,083
	37,028,707	36,102,621	△ 926,086
2 投資等			
(1) 投資及び出資金			
①投資及び出資金	2,227,491	2,313,085	85,594
②投資損失引当金	0	0	0
投資及び出資金計	2,227,491	2,313,085	85,594
(2) 貸付金			
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	0	0
②その他特定目的基金	3,805,918	3,853,461	47,543
③土地開発基金	100,412	49,818	△ 50,594
④その他定額運用基金	137,434	137,634	200
⑤退職手当組合積立金	0	0	0
基金等計	4,043,764	4,040,913	△ 2,851
(4) 長期延滞債権			
(5) 回収不能見込額			
投資等合計	114,184	102,085	△ 12,099
	△ 21,122	△ 13,313	7,809
	6,404,317	6,472,770	68,453
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	1,792,661	2,388,512	595,851
②減債基金	654,187	624,508	△ 29,679
③歳計現金	238,189	376,617	138,428
現金預金計	2,685,037	3,389,637	704,600
(2) 未収金			
①地方税	29,519	28,497	△ 1,022
②その他	2,828	2,750	△ 78
③回収不能見込額	△ 10,569	△ 10,476	93
未収金計	21,778	20,771	△ 1,007
流動資産合計	2,706,815	3,410,408	703,593
資 产 合 计	46,139,839	45,985,799	△ 154,040

(単位：千円)

	貸 方			増減の主な要因
[負債の部]				
1 固定負債	平成25年度	平成26年度	増減	
(1) 地方債	10,047,624	9,350,261	△ 697,363	地方債償還終了
(2) 長期未払金				
①物件の購入等	0	0	0	
②債務保証又は損失補償	0	0	0	
③その他	0	0	0	
長期未払金計	0	0	0	
(3) 退職手当引当金	2,492,811	2,303,498	△ 189,313	
(4) 損失補償等引当金	0	0	0	
固定負債合計	12,540,435	11,653,759	△ 886,676	
2 流動負債				
(1) 翌年度償還予定地方債	1,265,256	1,217,967	△ 47,289	地方債償還終了
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0	0	0	
(3) 未払金	0	0	0	
(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0	
(5) 賞与引当金	89,320	91,179	1,859	
流動負債合計	1,354,576	1,309,146	△ 45,430	
負 債 合 計	13,895,011	12,962,905	△ 932,106	
[純資産の部]				
1 公共資産等整備国県補助金等	7,689,577	7,657,625	△ 31,952	有形固定資産減価償却
2 公共資産等整備一般財源等	28,756,559	28,607,700	△ 148,859	
3 その他一般財源等	△ 4,201,417	△ 3,242,599	958,818	
4 資産評価差額	109	168	59	
純 資 產 合 計	32,244,828	33,022,894	778,066	
負債・純資産合計	46,139,839	45,985,799	△ 154,040	

(2) 注記 (平成 26 年度)

※ 1 他団体及び民間への 支出金により 形成された資産	①生活インフラ・国土保全	<u>610,141</u> 千円
	②教育	<u>78,247</u> 千円
	③福祉	<u>511,936</u> 千円
	④環境衛生	<u>228,455</u> 千円
	⑤産業振興	<u>5,847,417</u> 千円
	⑥消防	<u>0</u> 千円
	⑦総務	<u>290,439</u> 千円
	計	<u>7,566,635</u> 千円
上の支出金に充当された 財源	①国県補助金等	<u>790,644</u> 千円
	②地方債	<u>1,227,633</u> 千円
	③一般財源等	<u>5,548,358</u> 千円
	計	<u>7,566,635</u> 千円
※ 2 債務負担行為に 関する情報	①物件の購入等	<u>0</u> 千円
	②債務保証又は損失補償 (うち共同発行地方債に係るもの)	<u>0</u> 千円
	③その他	<u>0</u> 千円)
		<u>1,487,637</u> 千円

※ 3 地方債残高（翌年度償還予定額を含む）のうち11,156,735千円について
は、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているもので
す。

※ 4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上	注記
普通会計の将来負担額	<u>18,077,495</u> 千円		
[内訳]			
普通会計地方債残高	<u>10,568,228</u> 千円	<u>10,568,228</u> 千円	
債務負担行為支出予定額	<u>643,869</u> 千円	<u>0</u> 千円	<u>643,869</u> 千円
公営事業地方債負担見込額	<u>4,475,435</u> 千円		<u>4,475,435</u> 千円
一部事務組合等地方債 負担見込額	<u>86,465</u> 千円		<u>86,465</u> 千円
退職手当負担見込額	<u>2,303,498</u> 千円	<u>2,303,498</u> 千円	
第三セクター等債務負担見込額	<u>0</u> 千円	<u>0</u> 千円	<u>0</u> 千円
連結実質赤字額	<u>0</u> 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	<u>0</u> 千円		
基金等将来負担軽減資産	<u>18,385,013</u> 千円		
[内訳]			
地方債償還額等 充当基金残高	<u>6,818,700</u> 千円		
地方債償還額等 充当歳入見込額	<u>409,578</u> 千円		
地方債償還額等 充当交付税見込額	<u>11,156,735</u> 千円		
(差引)普通会計が将来負担 すべき実質的な負債	<u>△ 307,518</u> 千円		

※ 5 有形固定資産のうち、土地は4,915,363千円です。また、有形固定資産の減
価償却累計額は35,445,627千円です。

(3) 概要

会津美里町の平成 26 年度貸借対照表は、資産が 459 億 8,580 万円、負債が 129 億 6,291 万円であり、資産から負債を差し引いた純資産は 330 億 2,289 万円となりました。

ア 資産の部

「資産」には、「自治体が住民サービスを提供するために使用すると見込まれる財産（ア）」と、「将来、自治体に資金流入（売れる財産、回収する財産）をもたらす財産（イ）」の 2つがあります。例えば、（ア）については生活インフラ財産や施設などの有形固定資産が含まれ、（イ）については税金の未収入金や売却可能資産などが含まれます。

① 公共資産

公共資産は、「有形固定資産」と「売却可能資産」から構成されており、公共資産合計額は 361 億 262 万円と総資産の 78.5% を占めています。

「有形固定資産」は、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、行政目的別に内訳を見てみると、道路や公園などの「生活インフラ・国土保全」が 148 億 4,662 万円（構成比 41.2%）と高い割合を示しており、次に学校や文化施設などの「教育」が 103 億 1,739 万円（構成比 28.6%）となっています。

「売却可能資産」は、公共施設のうち、遊休資産や未利用財産など、現在行政目的のために使用されていない財産のうち売却が可能な財産の額を表しており、8,057 万円が計上されています。

② 投資等

投資等は、公営企業や第三セクターへの「投資及び出資金」や「貸付金」、「基金」や回収期限から 1 年以上回収できていない「長期延滞債権」などが含まれられ、投資等合計額は 64 億 7,277 万円となっています。

「投資及び出資金」は、23 億 1,309 万円となっており、公営企業や第三セクターなどを通じた行政サービスの提供に活用されています。

「貸付金」の内訳は、地域総合整備資金貸付元金の 3,000 万円となっています。

「基金等」の「その他の特定目的基金」として主なものは「公共施設整備基金」が 21 億 3,410 万円、「国営会津宮川土地改良事業基金」が 10 億 4,611 万円、「ふれあい福祉基金」が 2 億 4,986 万円などとなっています。

③ 流動資産

流動資産には、現金や必要に応じてすぐに使える基金、税金等の未収入金が計上されており、流動資産合計額は 34 億 1,041 万円となっています。

イ 負債の部

「負債」とは、将来、支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらすものです。負債に計上される主な項目として、地方債があります（地方債は、将来償還していく義務があるために負債へ計上されます）。また、地方債は、公共資産など住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを受ける世代の公平性の観点から発行されることから、負債は一般的に「将来世代が負担する部分」と言われています。

① 固定負債

「固定負債」は、翌々年度以降（1年後）に支払や返済が行われる「地方債」や、「退職手当引当金」などが含まれられ、合計 116 億 5,376 万円となっています。

「地方債」は、地方債のうち翌々年度以降に償還されるものが計上され、93 億 5,026 万円となっています。なお、地方債残高の総額は、固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」を合計したもので、105 億 6,823 万円となっています。

② 流動負債

負債のうち流動負債は、1 年以内に支払や返済をしなければならないもので、「翌年度償還予定地方債」や「賞与引当金」などの合計で 13 億 915 万円となっています。

ウ 純資産の部

「純資産」には、資産と負債の差額が計上され、主な項目として、国県補助金や一般財源があります。また、住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、一般的に「現在までの世代が負担した部分」と言われています。

① 公共資産等整備国県補助金等

「公共資産等整備国県補助金等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県から補助金を受けた部分を計上したもので、76 億 5,763 万円となっています。

② 公共資産等整備一般財源等

「公共資産等整備一般財源等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国県補助金等と地方債を除いた部分を計上したもので、286億770万円となっています。

③ その他一般財源等

「その他一般財源等」とは、公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額を計上したもので、△32億4,260万円となっています。マイナスになっているのは、すでに将来の一般財源が拘束されていることを意味しますが、これは、資産形成を伴わない負債（赤字地方債など）が存在し、その支払に対する積み立てがなされていない（つまり、負債が計上されているがそれに見合う資産が計上されていない）ことを表しています。

④ 資産評価差額

「資産評価差額」とは、「売却可能資産」の取得価格と売却可能価格との差額や市場価格のある有価証券の取得価格と時価との差額など、資産の再評価により増加あるいは減少した額が計上され、平成26年度においては、17万円となっています。

3 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、行政サービスを提供するに伴って発生した1年間の費用（行政コスト）とそれに充てられる収入の状況を表したもので、企業会計における損益計算書に相当するものです。ただし、地方自治体は企業と異なり、利益の獲得を目的として財政運営するものではないため、行政コスト計算書は損益計算ではなく発生主義によるコスト（行政コスト）を把握することを目的とします。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。一方で、新地方公会計制度では、普通建設事業費や地方債償還費は資産の増加や減少であり、費用の発生ではないので行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、新地方公会計制度では、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」からなり、これらを差し引きしたものが、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差し引いた純粋なコストである「純経常行政コスト」となります。

(1) 行政コスト計算書(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【経常行政コスト】

		総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生
1	(1)人件費	1,512,873	16.7%	52,381	281,592	192,936	57,921
	(2)退職手当引当金繰入等	35,472	0.4%	1,258	8,407	6,729	2,046
	(3)賞与引当金繰入額	91,179	1.0%	2,226	17,819	11,909	3,740
	小計	1,639,524	18.1%	55,865	307,818	211,574	63,707
2	(1)物件費	1,735,939	19.1%	66,402	548,313	356,248	199,757
	(2)維持補修費	208,845	2.3%	174,872	20,794	3,658	0
	(3)減価償却費	1,593,311	17.6%	514,975	327,452	134,922	11,673
	小計	3,538,095	39.0%	756,249	896,559	494,828	211,430
3	(1)社会保障給付	949,277	10.5%		11,122	938,053	102
	(2)補助金等	1,358,486	15.0%	3,590	54,209	61,718	211,378
	(3)他会計等への支出額	1,351,200	14.9%	246,661	0	980,515	24,807
	(4)他団体への公共 資産整備補助金等	42,045	0.5%	476	0	812	9,351
	小計	3,701,008	40.8%	250,727	65,331	1,981,098	245,638
4	(1)支払利息	147,112	1.6%				
	(2)回収不能見込計上額	5,411	0.1%				
	(3)その他行政コスト	38,872	0.4%				
	小計	191,395	2.1%	0	0	0	0
経常行政コスト a		9,070,022		1,062,841	1,269,708	2,687,500	520,775
(構成比率)			11.7%		14.0%	29.6%	5.7%

【経常収益】

1 使用料・手数料 b	180,606		19,590	4,320	61,598	779
2 分担金・負担金・寄附金 c	20,578		0	2,743	5,044	785
経常収益合計 (b + c) d	201,184		19,590	7,063	66,642	1,564
d/a	2.22%		1.8%	0.6%	2.5%	0.3%
(差引)純経常行政コスト a - d	8,868,838		1,043,251	1,262,645	2,620,858	519,211

(単位：千円)

産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他
117,247	50,350	654,845	105,601			0
3,694	820	11,888	630			0
6,775	3,083	39,305	6,322			0
127,716	54,253	706,038	112,553			0
225,078	26,952	306,111	7,078			0
6,133	31	3,357	0			
287,481	20,060	296,748				
518,692	47,043	606,216	7,078			0
454,591	469,902	101,658	1,440			0
99,066	0	151				0
27,720	0	3,686				0
581,377	469,902	105,495	1,440			0
				147,112		
					5,411	
38,872						0
38,872	0	0	0	147,112	5,411	0
1,266,657	571,198	1,417,749	121,071	147,112	5,411	0
14.0%	6.3%	15.6%	1.3%	1.6%	0.1%	0.0%

							一般財源 振替額
842	0	21,200	0	6,520		0	65,757
4,132	0	7,797	0	0		0	77
4,974	0	28,997	0	6,520		0	65,834
0.4%	0.0%	2.0%	0.0%	4.4%		0.0%	
1,261,683	571,198	1,388,752	121,071	140,592	5,411	0	△ 65,834

(2) 2期比較行政コスト計算書(性質・目的別)

行政コスト計算書(性質別)

(単位:千円)

【 経 常 行 政 コ ス ト 】				
	平成25年度	平成26年度	増減	増減の主な要因
① 人件費	1,485,293	1,512,873	27,580	
	① 退職手当引当金繰入等	62,752	35,472	△ 27,280 退職者数変動
	賞与引当金繰入等	89,321	91,179	1,858
② 物件費	1,726,165	1,735,939	9,774	
	② 維持修繕費	168,260	208,845	40,585 除雪対策事業
	減価償却費	1,608,059	1,593,311	△ 14,748
③ 社会保障給付	855,761	949,277	93,516	臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金
	補助金等	1,275,411	1,358,486	83,075 会津若松広域市町村圏整備 組合消防費負担金 地域医療整備事業
	他会計等への支出額	1,327,888	1,351,200	23,312
④ 他団体への公共資産整備 補助金等	84,130	42,045	△ 42,085	過疎集落等自立再生 緊急対策事業 企業誘致促進事業
	支払利息	167,470	147,112	△ 20,358
	回収不能見込計上額	27,855	5,411	△ 22,444
その他行政コスト		53,065	38,872	△ 14,193
経常行政コスト合計		8,931,430	9,070,022	138,592
【 経 常 収 益 】				
使用料・手数料	177,919	180,606	2,687	
分担金・負担金・寄附金	20,853	20,578	△ 275	
経常収益合計	198,772	201,184	2,412	
(差引)純経常行政コスト	8,732,658	8,868,838	136,180	

行政コスト計算書(目的別)

(単位:千円)

【 経 常 行 政 コ ス ト 】				
	平成25年度	平成26年度	増減	増減の主な要因
生活インフラ・国土保全	1,006,002	1,062,841	56,839	道路維持管理事業
教育	1,241,549	1,269,708	28,159	物件費、維持補修費
福祉	2,604,632	2,687,500	82,868	臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金
環境衛生	473,768	520,775	47,007	地域医療整備事業
産業振興	1,382,149	1,266,657	△ 115,492	国営会津宮川土地改良事業 (1期)償還負担金
消防	522,855	571,198	48,343	会津若松広域市町村圏整備 組合消防費負担金
総務	1,392,335	1,417,749	25,414	総合行政システム運用事業
議会費	112,815	121,071	8,256	
支払利息	167,470	147,112	△ 20,358	
回収不能見込計上額	27,855	5,411	△ 22,444	
その他	0	0	0	
経常行政コスト合計	8,931,430	9,070,022	138,592	
【 経 常 収 益 】				
使用料・手数料	177,919	180,606	2,687	
分担金・負担金・寄附金	20,853	20,578	△ 275	
経常収益合計	198,772	201,184	2,412	
(差引)純経常行政コスト	8,732,658	8,868,838	136,180	

(3) 概要

会津美里町の平成 26 年度行政コスト計算書は、経常行政コストが 90 億 7,002 万円、経常収益が 2 億 118 万円、差し引きした純経常行政コストが 88 億 6,884 万円となっています。

ア 性質別行政コスト

行政コスト計算書を縦方向に見る「性質別行政コスト」は、大きく区分すると、「① 人にかかるコスト（人件費など）」、「② 物にかかるコスト（物件費など）」、「③ 移転支出的なコスト（補助金等など）」、「④ その他コスト（支払利息など）」のコスト発生の経済的な性質に着目して 4 つに分けることができます。内訳を見るとコストの大きい順に、移転支出的なコスト 37 億 101 万円（構成比 40.8%）、物にかかるコスト 35 億 3810 万円（構成比 39.0%）、人にかかるコスト 16 億 3,952 万円（構成比 18.1%）、他のコスト 1 億 9,140 万円（構成比 2.1%）、となっています。

前年度から増加した項目の主な内容としては、移転支出的なコストにおける社会保障給付として、臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付金事業（7,882 万円増加）や、補助金等として会津若松地方広域市町村圏整備組合消防負担金（4,732 万円増加）となっております。また、前年度から減少した項目の主な内容としては、人にかかるコストにおける退職手当引当金繰入等（2,728 万円減少）や、移転支出的なコストにおける他団体等への公共資産整備補助金等として企業誘致促進事業（2,943 万円減少）などとなっております。

イ 目的別行政コスト

行政コスト計算書を横方向に見る「目的別行政コスト」とは、生活インフラ・国土保全費、教育費などコストが何のために発生したかという行政目的に着目してコストを分類したものです。行政目的別にみると、福祉の割合が最も多く 26 億 8,750 万円（構成比 29.6%）を占めており、次いで総務 14 億 1,775 万円（構成比 15.6%）、教育 12 億 6,971 万円（構成比 14.0%）となっています。

ウ 経常収益

「経常収益」とは、行政サービス収入のことで、性質別には、使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金に分けて表示します。これらの経常収益を目的別に見ることで、どのような行政分野がどの程度の受益者負担で賄われているかを見ることができます。内訳を見ると、経常行政コストと経常収益合計との比率が大きい順に、福祉 2.5%、総務 2.0%、生活インフラ・国土保全 1.8% となっており、経常行政コストの多くが受益者負担以外の収益（税金など）で賄われていることがわかります。

4 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表しています。純資産の部は、今までの世代が負担してきた部分であるため、1年間で今までの世代が負担してきた部分の増減がわかります。なお、「純経常行政コスト」に計上された金額は、行政コスト計算書の純経常行政コストと一致します。

(1) 純資産変動計算書（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

		純資産合計
期首純資産残高		32,244,828
純経常行政コスト		△ 8,868,838
一般財源		
地方税		1,635,468
地方交付税		5,769,078
その他行政コスト充当財源		642,992
補助金等受入		1,692,086
臨時損益		
災害復旧事業費		△ 94,459
公共資産除売却損益		1,680
投資損失		0
損失補償等引当金繰入等		0
科目振替		
公共資産整備への財源投入		
公共資産処分による財源増		
貸付金・出資金等への財源投入		
貸付金・出資金等の回収等による財源増		
減価償却による財源増		
地方債償還に伴う財源振替		
資産評価替えによる変動額		59
無償受贈資産受入		0
その他		0
期末純資産残高		33,022,894

(単位:千円)

公共資産等 整備国県 補助金等	公共資産等 整備一般 財源等	その他 一般財源等	資産評価 差額
<u>7,689,577</u>	<u>28,756,559</u>	<u>△ 4,201,417</u>	<u>109</u>
		△ 8,868,838	
		<u>1,635,468</u>	
		<u>5,769,078</u>	
		<u>642,992</u>	
<u>331,639</u>		<u>1,360,447</u>	
		△ 94,459	
		<u>1,680</u>	
		<u>0</u>	
		<u>0</u>	
		△ 293,831	
<u>0</u>	<u>△ 2,084</u>	<u>2,084</u>	<u>0</u>
	325,014	△ 325,014	
<u>0</u>	<u>△ 221,850</u>	<u>221,850</u>	
<u>△ 363,591</u>	<u>△ 1,229,720</u>	<u>1,593,311</u>	
	736,094	△ 736,094	
			59
			<u>0</u>
	△ 50,144	<u>50,144</u>	
<u>7,657,625</u>	<u>28,607,700</u>	<u>△ 3,242,599</u>	<u>168</u>

(2) 2期比較純資産変動計算書（純資産合計）

(単位:千円)

	純資産合計			
	平成25年度	平成26年度	増減	増減の主な要因
期首純資産残高	31,497,089	32,244,828	747,739	
純経常行政コスト	△ 8,732,658	△ 8,868,838	△ 136,180	臨時福祉給付金 会津若松広域市町村圏整備組合消防費負担金
一般財源				
地方税	1,633,406	1,635,468	2,062	
地方交付税	5,861,569	5,769,078	△ 92,491	普通交付税、特別交付税
その他行政コスト	637,240	642,992	5,752	
充当財源				
補助金等受入	1,818,398	1,692,086	△ 126,312	元気臨時交付金 緊急雇用創出基金事業
臨時損益				
災害復旧事業費	△ 472,085	△ 94,459	377,626	土木施設災害 公共施設除染対策事業
公共資産除売却損益	3,137	1,680	△ 1,457	
投資損失	△ 1,324	0	1,324	
損失補償等引当金 繰入等	0	0	0	
資産評価替えによる 変動額	57	59	2	
無償受贈資産受入	0	0	0	
その他	△ 1	0	1	
期末純資産残高	32,244,828	33,022,894	778,066	

(3) 概要

ア 純経常行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているかがわかります。

純経常行政コスト 88 億 6,884 万円に対して、地方税などの経常的な一般財源が 80 億 4,754 万円、経常的なコストに対する補助金等受入については一般財源が 16 億 9,209 万円となっており、一般財源等を加味すると財源内で賄われているといえます。

イ 臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、災害復旧事業費や投資損失など、臨時的な要因によるコストや収入を計上します。

平成 26 年度においては、主に 9,446 万円の災害復旧費が臨時的な損益として発生しています。

ウ 科目振替

前述（1）、（2）に記載した事項が主な純資産の変動要因になりますが、資本的な収入及び支出に伴う純資産内部の振替が発生した場合、その額を計上します。

① 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金・出資金等の財源として使用される（資本的支出）ことにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。

2億9,383万円の一般財源が公共資産整備に、3億2,501万円の一般財源が貸付金・出資金等に投下されたことがわかります。

② 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により、使途の自由な一般財源として回収された（資本的収入）ことを表しています。

公有財産の処分として 208 万円の一般財源が回収され、また貸付金・出資金等の回収やその他特定目的基金の取崩しなどで、2 億 2,185 万円の一般財源が回収されたことがわかります。

③ 減価償却による財源増

前述②と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却（価値減少）に伴い、一般財源として回収されたことを表しています。

15 億 9,331 万円の減価償却のうち、国県補助金等を財源とする部分 3 億 6,359 万円、一般財源等を財源とする部分 12 億 2,972 万円が公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へそれぞれ振り替えられています。ただし、減価償却費はすでに純経常行政コストに計上されているため、その他一般財源等は結果的には増減せず、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等のみが減少しています。

④ 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債で賄わっていた部分が一般財源に置き換わることとなります。すなわち、公共資産等整備財源として発行した地方債

を償還するということは、公共資産等整備への財源投入と同じ性質を持つということであるため、公共資産等整備への財源投入と同様に、償還額をその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替える必要があります。

社会資本整備の財源として発行していた地方債 7 億 3,609 万円を一般財源で償還したため、これが公共資産等整備一般財源等として拘束されたことを表しています。

エ 資産評価に伴う増減

売却可能資産や有価証券の時価評価に伴い、評価による増減額が生じます。また、価値のある資産を無償で受贈したことによる受贈益が発生する場合もあります。これらは潜在的な一般財源を増減させるので、資産評価差額の増減として計上します。

平成 26 年度においては、有価証券の時価評価により、6 万円を変動額として計上しております。

これらの純資産変動の結果、全体として 7 億 7,807 万円の純資産増加がありました。

5 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1 年間の歳計現金（＝資金）の流れを活動別に「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の 3 つに区分して表示したもので、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に相当するものです。資金の流れを示した点では歳入歳出決算書と似ていますが、活動別に区分することで、歳入歳出決算書ではわからなかつた活動別の資金調達源泉と資金使途を把握することができます。

たとえば、歳入歳出決算書は資金の増減にのみ着目するため、町税収入も地方債収入も歳入として扱われます。しかし、企業会計においては、売上による収入と借入による収入を同様には扱いません。資金収支計算書によれば、町税収入は経常的活動による収入、地方債収入は財務的活動による収入というように、両者を調達源泉の異なる資金として捉えるため、経常的活動、財務的活動で生じたそれぞれの資金収支の状況を把握することができます。

(1) 2期比較資金収支計算書

(単位:千円)

1 経常的収支の部				
	平成25年度	平成26年度	増減	主な要因
人件費	1,833,296	1,826,979	△ 6,317	
物件費	1,726,165	1,735,939	9,774	
社会保障給付	855,761	949,277	93,516	臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金 会津若松広域市町村圏整備組合
補助金等	1,275,411	1,358,486	83,075	消防費負担金 地域医療整備事業
支払利息	167,470	147,112	△ 20,358	
他会計等への事務費等 充当財源繰出支出	1,046,659	1,063,240	16,581	工業団地造成事業特別会計繰出 住宅用地造成事業特別会計繰出
その他支出	640,345	303,304	△ 337,041	
支 出 合 計	7,545,107	7,384,337	△ 160,770	
地方税	1,622,379	1,633,065	10,686	
地方交付税	5,861,569	5,769,078	△ 92,491	普通交付税、特別交付税
国県補助金等	1,595,125	1,342,674	△ 252,451	元気臨時交付金 緊急雇用創出基金事業
使用料・手数料	128,249	142,234	13,985	
分担金・負担金・寄附金	12,431	9,787	△ 2,644	
諸収入	201,312	209,791	8,479	
地方債発行額	375,800	443,700	67,900	会津若松広域市町村圏整備組合 消防費負担金
基金取崩額	180,343	363,202	182,859	土地開発基金廃止繰入
その他収入	426,953	402,336	△ 24,617	
收 入 合 計	10,404,161	10,315,867	△ 88,294	
経 常 的 収 支 額	2,859,054	2,931,530	72,476	

2 公共資産整備収支の部				
	平成25年度	平成26年度	増減	主な要因
公共資産整備支出	359,061	669,308	310,247	除染対策事業(仮置場設置) 公共施設整備事業(複合文化施設)
公共資産整備補助金等支出	84,130	42,045	△ 42,085	国営会津宮川土地改良事業 (1期)償還負担金
他会計等への建設費 充当財源繰出支出	99,974	83,244	△ 16,730	下水道事業建設費
支 出 合 計	543,165	794,597	251,432	
国県補助金等	223,273	349,412	126,139	除染対策事業(仮置場設置)
地方債発行額	72,900	50,800	△ 22,100	公共施設整備事業(複合文化施設)
基金取崩額	3,508	22,808	19,300	
その他収入	3,421	18,092	14,671	
收 入 合 計	303,102	441,112	138,010	
公 共 資 產 整 備 収 支 額	△ 240,063	△ 353,485	△ 113,422	

(単位:千円)

3 投資・財務的収支の部				
	平成25年度	平成26年度	増減	主な要因
投資及び出資金	0	0	0	
貸付金	30,000	50,000	20,000	中小企業振興資金融資制度事業
基金積立額	1,054,540	949,130	△ 105,410	公共施設等整備再生基金
定額運用基金への繰出支出	1,230	1,084	△ 146	
他会計等への公債費 充当財源繰出支出	298,801	328,239	29,438	下水道事業繰出金
地方債償還額	1,400,799	1,295,152	△ 105,647	学校教育施設等整備事業債繰上償還
長期未払金支払支出	0	0	0	
支 出 合 計	2,785,370	2,623,605	△ 161,765	
国県補助金等	0	0	0	
貸付金回収額	40,000	60,000	20,000	
基金取崩額	0	0	0	
地方債発行額	58,000	56,000	△ 2,000	
公共資産等売却収入	8,567	3,764	△ 4,803	
その他収入	72,367	64,224	△ 8,143	
収 入 合 計	178,934	183,988	5,054	
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 2,606,436	△ 2,439,617	166,819	

翌年度繰上充用金増減額	0	0	0	
当年度歳計現金増減額	12,555	138,428	125,873	
期首歳計現金残高	225,634	238,189	12,555	
期末歳計現金残高	238,189	376,617	138,428	

(2) 注記 (平成 26 年度)

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成26年度における一時借入金の借入限度額は1,000,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は13千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	10,940,967 千円
地方債発行額	△ 550,500
財政調整基金等取崩額	△ 114,896
支出総額	△ 10,802,539
地方債元利償還額	1,442,251
財政調整基金等積立額	681,068
基礎的財政収支	<u>1,596,351</u> 千円

(3) 概要

ア 経常的収支の部

支出には、人件費、物件費などの日常の行政サービスを行うにあたって必要な支出項目があります。また、歳入歳出決算書では公債費に含まれている地方債の利息部分や他会計等に対する繰出金のうち事務費等の充当財源も経常的収支の部に計上されます。

平成 26 年度の支出は、金額の大きい順に人件費 18 億 2,698 万円、物件費 17 億 3,594 万円、補助金等 13 億 5,849 万円などとなっており、合計で 73 億 8,434 万円の経常的な支出があります。

一方、収入には、地方税、地方交付税などの日常の行政サービスのための支出を賄う収入（財源）が計上されています。また、地方債発行額が計上されていますが、これは、日常の行政サービスの財源として臨時財政対策債などのいわゆる赤字地方債を発行したことを表しています。

平成 26 年度の収入は、金額の大きい順に地方交付税 57 億 6,908 万円、地方税 16 億 3,307 万円、国県補助金等 13 億 4,267 万円などとなっており、かなりの部分を地方交付税に依存していることがわかります。経常的収入の合計は 103 億 1,587 万円であり、経常的収支差額 29 億 3,153 万円が公共資産整備や地方債償還などに充当されることになります。

イ 公共資産整備収支の部

支出には、自治体で社会資本を整備する公共資産整備支出、他団体に補助金を支出して公共資産を整備する公共資産整備補助金等支出、そして他会計への繰出金や補助金等のうち建設費に充てられるものが計上されます。

平成 26 年度の支出は、大部分が本町で行う公共資産整備に係る支出であり、6 億 6,931 万円が計上されています。合計では 7 億 9,460 万円が公共資産整備のために支出されていることがわかります。

一方、収入には、公共資産整備支出の財源となった国県補助金等、地方債発行額、基金取崩額などが計上されます。

平成 26 年度の収入は、国県補助金等 3 億 4,941 万円、地方債発行額 5,080 万円などが計上されており、収入合計額は 4 億 4,111 万円となっています。

この結果、公共資産整備収支の額は 3 億 5,349 万円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを意味します。

ウ 投資・財務的収支の部

支出には、借金の返済額、他会計の借金返済に充当するための繰出金や補助金、他団体に対する出資、貸付金、基金への積立金が計上されています。

平成 26 年度の支出は、地方債償還額 12 億 9,515 万円のほか、基金積立額 9 億 4,913 万円、他会計等への公債費充当財源繰出支出 3 億 2,824 万円などが計上されており、基金への積立がある一方で、隠れた借金返済があることがわかります。

また、収入には、支出の財源となった国県補助金等のほか、貸付金の回収額や公共資産の売却収入が計上されています。

特に目立った収入項目はなく、投資・財務的収支額は 24 億 3,962 万円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを意味します。

これらにより、本町では平成 26 年度 1 年間で 1 億 3,843 万円の歳計現金が増加し、期末の歳計現金残高は 3 億 7,662 万円となっています。

6 主な分析指標

(1) 主な分析比率の状況

財務書類を分析するための比率として、総務省から平成 19 年 10 月 17 日「総務省自治財政局長通知」で示された分析指標を算定すると、次のとおりになります。

分析指標・算式(単位:千円)	平成 26 年度比率	平成 25 年度比率(参考)
ア 社会資本形成の世代間負担比率 ① 過去及び現世代負担比率 純資産合計 33,022,894 ÷ 公共資産合計 36,102,621 × 100	91.5%	87.1%
② 将来世代負担比率 地方債残高(9,350,261 + 1,217,967) ÷ 公共資産合計 36,102,621 × 100	29.3%	30.6%
イ 資産形成規模(歳入額対資産比率) 資産合計 45,985,799 ÷ 歳入総額(10,315,867 + 441,112 + 183,988 + 238,189)	4.1 年	4.2 年
ウ 有形固定資産の行政目的別割合 各行政目的別区分 ÷ 有形固定資産 36,022,055 × 100	% (※p26 掲載)	% (※p26 掲載)

工 資産老朽化度(公共資産の減価償却累計率)	53.3%	51.4%
減価償却累計額 35,445,627 ÷ (有形固定資産合計 36,022,055 - 土地 4,915,363 + 減価償却累計額 35,445,627) × 100		
オ 単年度の受益と負担の状況(行政コスト対税収等比率)	94.3%	89.6%
純経常行政コスト 8,868,838 ÷ (一般財源 1,635,468 + 5,769,078 + 642,992 + 補助金等受入 1,360,447) × 100		
カ 受益者負担の割合(受益者負担率)		
主なもの		
① 福祉 経常収益合計 66,642 ÷ 経常行政コスト 2,687,500 × 100	2.5%	2.5%
② 総務 経常収益合計 28,997 ÷ 経常行政コスト 1,417,749 × 100	2.0%	1.9%
③ 生活インフラ・国土保全 経常収益合計 19,590 ÷ 経常行政コスト 1,062,841 × 100	1.8%	1.7%
キ 行政コスト対公共資産比率	25.1%	24.1%
経常行政コスト 9,070,022 ÷ 公共資産合計 36,102,621 × 100		

(2) 分析指標の説明

ア 社会資本形成の世代間負担比率

- ① 過去及び現世代負担比率：純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を表します。平均的な値は、50%から90%の間とされます。
- ② 将来世代負担比率：将来世代が負担する地方債によって形成された割合を示しています。平均的な値は、15%から40%の間とされます。
※いずれも貸借対照表の数値を用いて算出します。

過去及び現世代負担比率と将来世代負担比率は相対的な増減となります。過去及び現世代負担比率は増加し、将来世代負担比率は減少しており、地方債への依存が少なくなっていることがわかります。

イ 資産形成規模（歳入額対資産比率）

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたものかを見るすることができます。平均的な

値は、3.0年から7.0年の間とされます。

※「資産合計」は貸借対照表の数値を使いますが、「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出します。資産の規模はほぼ横ばいであることがわかります。

ウ 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができるとともに、長い期間の推移を見ることによって、本町の特徴がより明らかになります。

※いずれも貸借対照表の数値を使用します。

行政目的	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比										
① 生活インフラ ・国土保全	16,568,934	42.0%	16,257,527	41.8%	15,933,404	41.3%	15,485,993	40.5%	15,141,011	41.0%	14,846,618	41.2%
② 教育	9,472,303	24.0%	9,574,676	24.6%	10,177,228	26.4%	10,932,724	28.6%	10,621,397	28.7%	10,317,393	28.6%
③ 福祉	1,876,954	4.8%	1,783,703	4.6%	1,693,056	4.4%	1,560,752	4.1%	1,436,598	3.9%	1,471,529	4.1%
④ 環境衛生	175,751	0.4%	164,938	0.4%	153,809	0.4%	141,064	0.4%	129,810	0.4%	118,137	0.3%
⑤ 産業振興	5,098,046	12.9%	4,898,369	12.6%	4,680,914	12.1%	4,453,185	11.7%	4,259,493	11.5%	4,120,789	11.4%
⑥ 消防	471,418	1.2%	460,448	1.2%	477,359	1.2%	454,878	1.2%	463,681	1.3%	460,647	1.3%
⑦ 総務	5,804,442	14.7%	5,713,686	14.7%	5,456,314	14.2%	5,166,460	13.5%	4,894,068	13.2%	4,686,942	13.0%
有形固定 資産合計	39,467,848	100.0%	38,853,347	100.0%	38,572,084	100.0%	38,195,056	100.0%	36,946,058	100.0%	36,022,055	100.0%

推移をみると、平成24年度まで教育が増えており、学校の耐震補強、本郷統合小学校建設など、教育施設が重点的に整備されてきたことがわかります。

エ 資産老朽化度（公共資産の減価償却累計率）

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかがわかります。平均的な値は、35%から50%の間とされます。

※いずれも貸借対照表または貸借対照表の注記の数値を使用します。

資産老朽化度は増加しており、老朽化が進んでいることがわかります。

オ 単年度の受益と負担の状況（行政コスト対税収等比率）

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることにより、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけ当年度の負担で賄われたのかがわかります。平均的な値は、90%から110%の間とされます。

※「純経常行政コスト」は行政コスト計算書、「一般財源」及び「補助金等受

入」は純資産変動計算書の数値を使用します。

単年度の受益と負担の状況は増加しており、純経常行政コストに対する一般財源等の負担が増加したことがわかります。

カ 受益者負担の割合（受益者負担率）

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額で、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。平均的な値は、2%から8%の間とされます。

※いずれも行政コスト計算書の数値を使用します。

受益者負担の割合は増加しており、受益者負担を求めない事業の行政コストが減少していることがわかります。

キ 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているのか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。平均的な値は、10%から30%の間とされます。

※「経常行政コスト」は行政コスト計算書、「公共資産合計」は貸借対照表の数値を使用します。

行政コスト対公共資産比率は増加しており、資産活用の割合が増加したことがわかります。

(3) 1人あたり貸借対照表（平成27年3月31日現在住民基本台帳人口21,690人）

本町の資産を町民1人あたりで平均すると211万9千円、負債を町民1人あたりで平均すると59万7千円です。町民一人あたりの貸借対照表は次のとおりです。

(単位:千円)

借方		貸方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産	1,664	1 固定負債	537
2 投資等	298	2 流動負債	60
3 流動資産	157	負債合計	597
資産合計	2,119	【純資産の部】	
		純資産合計	1,522
		負債・純資産合計	2,119

(4) 1人あたり行政コスト計算書

(平成27年3月31日現在住民基本台帳人口21,960人)

本町の一年間の行政コストを町民1人あたりで平均すると41万9千円、行政サービス収入を町民1人あたりで平均すると9千円です。町民一人あたりの行政コスト計算書は次のとおりです。

(単位:千円)	
① 人にかかるコスト	76
② 物にかかるコスト	163
③ 移転支出のかかるコスト	171
④ その他のコスト	9
経常行政コスト	419
経常収益	9
(差引)純経常行政コスト	410

第3 連結会計

1 連結会計とは

連結会計とは、普通会計のほか公営企業や、特別会計、本町と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体みなして作成する財務書類のことです。

2 連結会計の範囲

連結財務書類の作成にあたって、連結の範囲に含めた特別会計、地方三公社、一部事務組合・広域連合等は次のとおりです。

(1) 公営事業会計

ア 公営企業会計

下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、個別合併処理浄化槽事業特別会計、工業団地造成事業特別会計、住宅用地造成事業特別会計、水道事業会計
イ 行政事務特別会計

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

(2) 地方三公社

会津若松地方土地開発公社

(3) 一部事務組合・広域連合

会津若松地方広域市町村圏整備組合、福島県市町村総合事務組合、福島県後期高齢者医療広域連合

なお、会津美里町の連結対象である第三セクター等（株式会社会津美里振興公社、株式会社米夢の郷、会津美里町社会福祉協議会）については、現段階で新地方公会計制度に基づく財務書類が作成されていないため、連結していません。

3 主要な会計方針

(1) 作成方法

連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書及び連結資金収支計算書は、平成19年10月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」における総務省方式改訂モデルに基づいて作成しています。

(2) 連結の基礎となる各会計及び団体の個別債務書類作成方法

ア 地方公営企業法の財務規定が適用される地方公営企業

地方公営企業で作成されている貸借対照表、損益計算書から「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された科目対応表に基づき、連結財務書類上の勘定科目に組替を行っています。

回収不能見込計上額、賞与引当金については、普通会計の財務書類作成方法に準じて算定を行っています。

イ 地方公営企業法の財務規定が適用される地方公営企業以外の公営事業会計 普通会計の財務書類作成方法に準じて、各会計の財務書類を作成しています。

ウ 地方三公社

土地開発公社経理基準要綱に従って作成されている貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書から、「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された科目対応表に基づき、連結財務書類上の勘定科目に組替を行っています。

賞与引当金については、普通会計の財務書類作成方法に準じて算定を行っています。

エ 一部事務組合・広域連合

普通会計の財務書類作成方法に準じて、各会計の財務書類を作成しています。

(3) 連結財務書類作成上の相殺消去等

連結の対象となる会計及び法人間で行われているもの、例えば、普通会計から他の連結対象団体・会計・法人への補助金や繰出金等を、相殺消去しています。ただし、内部取引における、水道料金、下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているものや年間取引総額が100万円未満のものは除きます。

4 連結貸借対照表（平成 27 年 3 月 31 日現在）

	借 方
[資産の部]	
1 公共資産	
(1) 有形固定資産	
①生活インフラ・国土保全	27,125,346
②教育	10,317,393
③福祉	1,471,529
④環境衛生	5,555,047
⑤産業振興	5,822,236
⑥消防	776,768
⑦総務	4,691,414
⑧収益事業	0
⑨その他	0
有形固定資産計	<u>55,759,733</u>
(2) 無形固定資産	<u>152,039</u>
(3) 売却可能資産	<u>967,045</u>
公共資産合計	<u>56,878,817</u>
2 投資等	
(1) 投資及び出資金	2,313,085
(2) 貸付金	30,000
(3) 基金等	4,529,177
(4) 長期延滞債権	201,737
(5) その他	564
(6) 回収不能見込額	△ 28,179
投資等合計	<u>7,046,384</u>
3 流動資産	
(1) 資金	4,247,959
(2) 未収金	144,031
(3) 販売用不動産	0
(4) その他	9,479
(5) 回収不能見込額	△ 11,533
流動資産合計	<u>4,389,936</u>
4 繰延勘定	<u>0</u>
資　産　合　計	<u>68,315,137</u>

(単位:千円)

貸 方	
[負債の部]	
1 固定負債	
(1) 地方公共団体	
①普通会計地方債	9,417,016
②公営事業地方債	7,419,385
地方公共団体計	16,836,401
(2) 関係団体	
①一部事務組合・広域連合地方債	0
②地方三公社長期借入金	0
③第三セクター等長期借入金	0
関係団体計	0
(3) 長期末払金	0
(4) 引当金	2,676,177
(うち退職手当等引当金)	2,676,177
(うちその他の引当金)	0
(5) その他	1,330,592
固定負債合計	20,843,170
2 流動負債	
(1) 翌年度償還予定額	
①地方公共団体	1,751,957
②関係団体	21,650
翌年度償還予定額計	1,773,607
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0
(3) 未払金	31,386
(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(5) 賞与引当金	122,278
(6) その他	2,585
流動負債合計	1,929,856
負 債 合 計	22,773,026
[純資産の部]	
1 公共資産等整備国県補助金等	13,467,306
2 公共資産等整備一般財源等	35,804,809
3 他団体及び民間出資分	0
4 その他一般財源等	△ 3,572,688
5 資産評価差額	△ 157,316
純 資 產 合 計	45,542,111
負 債 及 び 純 資 產 合 計	68,315,137

5 連結行政コスト計算書（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

【経常行政コスト】

		総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生
1	(1)人件費	1,969,191	11.2%	62,939	281,592	277,321	118,495
	(2)退職手当等 引当金繰入等	60,877	0.3%	1,258	8,407	17,301	1,909
	(3)賞与引当金繰入額	122,278	0.7%	6,889	17,819	17,200	7,802
	小計	2,152,346	12.3%	71,086	307,818	311,822	128,206
2	(1)物件費	2,251,197	12.9%	148,691	548,313	490,152	468,072
	(2)維持補修費	314,255	1.8%	199,006	20,794	3,658	78,734
	(3)減価償却費	2,314,849	13.2%	852,721	327,452	134,922	276,764
	小計	4,880,301	27.9%	1,200,418	896,559	628,732	823,570
3	(1)社会保障給付	8,149,265	46.5%		11,122	8,138,041	102
	(2)補助金等	1,775,617	10.1%	3,590	54,209	1,075,047	64,295
	(3)他会計等への支出額	516	0.0%	0	0	0	0
	(4)他団体への公共資産 整備補助金等	42,045	0.2%	476	0	812	9,351
	小計	9,967,443	56.9%	4,066	65,331	9,213,900	73,748
4	(1)支払利息	265,504	1.5%				
	(2)回収不能見込計上額	24,532	0.1%				
	(3)その他行政コスト	223,189	1.3%	10,944	0	171,683	1,298
	小計	513,225	2.9%	10,944	0	171,683	1,298
経常行政コスト a	17,513,315			1,286,514	1,269,708	10,326,137	1,026,822
(構成比率)				7.3%	7.2%	59.0%	5.9%

【経常収益】

1 使用料・手数料	210,089		19,590	4,320	61,598	29,854
2 分担金・負担金・寄附金	3,207,443		16,081	2,743	3,167,595	5,291
3 保険料	1,096,220				1,096,220	
4 事業収益	527,704		121,916	0	0	396,788
5 その他特定行政 サービス収入	100,081		5,578	0	16,857	75,318
6 他会計補助金等	0		0	0	0	0
経常収益 b	5,141,537		163,165	7,063	4,342,270	507,251
b/a	29.4%		12.7%	0.6%	42.1%	49.4%

(差引)純経常行政コスト a - b	12,371,778		1,123,349	1,262,645	5,983,867	519,571
-----------------------	------------	--	-----------	-----------	-----------	---------

(単位:千円)

産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
117,247	341,180	664,622	105,795			0
3,694	15,298	12,380	630			0
6,775	19,625	39,846	6,322			0
127,716	376,103	716,848	112,747			0
228,288	52,938	307,403	7,340			0
6,133	2,543	3,387	0			
381,352	44,391	297,247	0			
615,773	99,872	608,037	7,340	0		0
454,591	29,536	92,917	1,432			0
2,761	365	△ 2,610	0			0
27,720	0	3,686	0			0
485,072	29,901	93,993	1,432			0
				265,504		
					24,532	
38,872	354	38	0			0
38,872	354	38	0	265,504	24,532	0
1,267,433	506,230	1,418,916	121,519	265,504	24,532	0
7.2%	2.9%	8.1%	0.7%	1.5%	0.1%	0.0%

							一般財源 振替額
842	408	21,200	0	6,520		0	65,757
4,132	294	9,492	501	0		0	1,314
9,000	0	0	0	0		0	
421	1,707	200	0	0		0	0
0	0	0	0	0		0	0
14,395	2,409	30,892	501	6,520		0	67,071
1.1%	0.5%	2.2%	0.4%	2.5%		0.0%	
1,253,038	503,821	1,388,024	121,018	258,984	24,532	0	△ 67,071

6 連結純資産変動計算書（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

純資産合計	
期首純資産残高	48,890,419
純経常行政コスト	△ 12,371,778
一般財源	
地方税	1,635,468
地方交付税	5,769,078
その他行政コスト充当財源	726,969
補助金等受入	5,235,170
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 94,459
公共資産除売却損益	1,706
投資損失	△ 404
収益事業純損失	0
損失補償等引当金繰入	0
科目振替	
公共資産整備への財源投入	
公共資産処分による財源増	
貸付金・出資金等への財源投入	
貸付金・出資金等の回収等による財源増	
減価償却による財源増	
地方債償還等に伴う財源振替	
出資の受入・新規設立	63,850
資産評価替えによる変動額	△ 1,094
無償受贈資産受入	△ 55,605
その他	△ 4,257,209
<u>期末純資産残高</u>	<u>45,542,111</u>

(単位:千円)

公共資産等 整備国県 補助金等	公共資産等 整備一般 財源等	その他 一般財源等	資産評価 差額
15,705,085	36,623,111	△ 3,337,637	△ 100,140
		△ 12,371,778	
		1,635,468	
		5,769,078	
		726,969	
430,472		4,804,698	
		△ 94,459	
		1,706	
		△ 404	
		0	
		0	
	461,478	△ 461,478	
0	1,403,050	△ 1,403,050	0
0	327,998	△ 327,998	
△ 24,618	△ 223,759	248,377	0
△ 522,041	△ 1,779,273	2,301,314	0
	1,284,118	△ 1,284,118	
		63,850	
		△ 1,094	
		△ 55,605	
△ 2,121,592	△ 2,429,806	294,666	△ 477
13,467,306	35,666,917	△ 3,434,796	△ 157,316

7 連結資金収支計算書（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部		
		合 計
人件費		2,352,905
物件費		2,238,024
社会保障給付		8,149,266
補助金等		1,471,072
支払利息		265,504
その他支出		686,454
支 出 合 計		15,163,225
地方税		1,633,065
地方交付税		5,769,078
国県補助金等		4,810,116
使用料・手数料		171,717
分担金・負担金・寄附金		3,179,620
保険料		1,079,096
事業収入		609,872
諸収入		310,892
地方債発行額		440,773
長期借入金借入額		0
短期借入金増加額		0
基金取崩額		288,743
その他収入		385,453
収 入 合 計		18,678,425
経 常 的 収 支 額		3,515,200

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部		
		合 計
公共資産整備支出		1,089,250
公共資産整備補助金等支出		42,045
地方独立行政法人公共資産整備支出		0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出		0
地方三公社公共資産整備支出		0
第三セクター等公共資産整備支出		0
その他支出		△ 12,594
支 出 合 計		1,118,701
国県補助金等		447,447
地方債発行額		162,927
長期借入金借入額		0
基金取崩額		22,808
その他収入		46,741
収 入 合 計		679,923
公 共 資 産 整 備 収 支 額		△ 438,778

(単位:千円)

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	50,000
基金積立額	348,489
定額運用基金への繰出支出	1,084
地方債償還額	1,864,022
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
長期未払金支払支出	0
収益事業純支出	0
その他支出	315,968
支 出 合 計	2,579,563
国県補助金等	0
貸付金回収額	60,000
基金取崩額	807
地方債発行額	156,700
長期借入金借入額	0
公共資産等売却収入	3,874
収益事業純収入	0
その他収入	53,738
収 入 合 計	275,119
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 2,304,444

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	771,978
期首資金残高	3,475,981
経費負担割合変更に伴う差額	0
期末資金残高	4,247,959

8 普通会計と連結会計の比較

(1) 貸借対照表の普通会計と連結会計の比較

会津美里町の連結会計の状況を分析するためには、普通会計と連結会計とを比較することが効果的です。そこで、普通会計の貸借対照表と連結会計の貸借対照表を比較すると次のようにになります。

借 方			
[資産の部]	普通会計	連結	連単差額
1 公共資産			
(1) 有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	14,846,618	27,125,346	12,278,728
②教育	10,317,393	10,317,393	0
③福祉	1,471,529	1,471,529	0
④環境衛生	118,137	5,555,047	5,436,910
⑤産業振興	4,120,789	5,822,236	1,701,447
⑥消防	460,647	776,768	316,121
⑦総務	4,686,942	4,691,414	4,472
⑧収益事業	0	0	0
⑨その他	0	0	0
有形固定資産計	36,022,055	55,759,733	19,737,678
(2) 無形固定資産	0	152,039	152,039
(3) 売却可能資産	80,566	967,045	886,479
公共資産合計	36,102,621	56,878,817	20,776,196
2 投資等			
(1) 投資及び出資金	2,313,085	2,313,085	0
(2) 貸付金	30,000	30,000	0
(3) 基金等	4,040,913	4,529,177	488,264
(4) 長期延滞債権	102,085	201,737	99,652
(5) その他	0	564	564
(6) 回収不能見込額	△ 13,313	△ 28,179	△ 14,866
投資等合計	6,472,770	7,046,384	573,614
3 流動資産			
(1) 資金	3,389,637	4,247,959	858,322
(2) 未収金	31,247	144,031	112,784
(3) 販売用不動産	0	0	0
(4) その他	0	9,479	9,479
(5) 回収不能見込額	△ 10,476	△ 11,533	△ 1,057
流動資産合計	3,410,408	4,389,936	979,528
4 繰延勘定	0	0	0
資 产 合 计	45,985,799	68,315,137	22,329,338

(単位:千円)

貸 方			
	普通会計	連結	連単差額
[負債の部]			
1 固定負債			
(1) 地方公共団体			
①普通会計地方債	9,350,261	9,417,016	66,755
②公営事業地方債	0	7,419,385	7,419,385
地方公共団体計	9,350,261	16,836,401	7,486,140
(2) 関係団体			
①一部事務組合・広域連合地方債	0	0	0
②地方三公社長期借入金	0	0	0
③第三セクター等長期借入金	0	0	0
関係団体計	0	0	0
(3) 長期未払金	0	0	0
(4) 引当金	2,303,498	2,676,177	372,679
(うち退職手当等引当金)	2,303,498	2,676,177	372,679
(うちその他の引当金)	0	0	0
(5) その他	0	1,330,592	1,330,592
固定負債合計	11,653,759	20,843,170	9,189,411
2 流動負債			
(1) 翌年度償還予定額			
①地方公共団体	1,217,967	1,751,957	533,990
②関係団体	0	21,650	21,650
翌年度償還予定額計	1,217,967	1,773,607	555,640
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0	0	0
(3) 未払金	0	31,386	31,386
(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(5) 賞与引当金	91,179	122,278	31,099
(6) その他	0	2,585	2,585
流動負債合計	1,309,146	1,929,856	620,710
負 債 合 計	12,962,905	22,773,026	9,810,121
[純資産の部]			
1 公共資産等整備国県補助金等	7,657,625	13,467,306	5,809,681
2 公共資産等整備一般財源等	28,607,700	35,804,809	7,197,109
3 他団体及び民間出資分	0	0	0
4 その他一般財源等	△ 3,242,599	△ 3,572,688	△ 330,089
5 資産評価差額	168	△ 157,316	△ 157,484
純 資 産 合 計	33,022,894	45,542,111	12,519,217
負 債 及 び 純 資 産 合 計	45,985,799	68,315,137	22,329,338

(2) 平成 26 年度連結貸借対照表の概要

ア 資産の部

平成 26 年度連結貸借対照表の資産合計を、普通会計と比較すると 223 億 2,934 万円増加しました。

① 公共資産

有形固定資産合計を、普通会計と比較すると 197 億 3,768 万円増加しました。

生活インフラ・国土保全のための有形固定資産が 122 億 7,873 万円増加したのは、主に下水道事業特別会計が保有する有形固定資産（下水管渠などの構築物や汚水ポンプなどの機械装置）を合算したことによるものです。

環境衛生のための有形固定資産が 54 億 3,691 万円増加したのは、主に水道事業会計が保有する有形固定資産（水管渠などの構築物や浄水場内の機械装置など）を合算したことによるものです。

無形固定資産が、連結上 1 億 5,204 万円計上されているのは、会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業で保有するソフトウェア等を合算したことによるものです。

② 投資等

投資等合計を、普通会計と比較すると 5 億 7,361 万円増加しました。

基金等が 4 億 8,826 万円増加したのは、主に国民健康保険特別会計や、会津若松地方広域市町村圏整備組合の基金を合算したことによるものです。

長期延滞債権が 9,965 万円増加したのは、主に国民健康保険特別会計の長期延滞保険料を合算したことによるものです。

投資等に区分される回収不能見込額が 1,487 万円減少したのは、主に国民健康保険特別会計や介護保険特別会計の保険料の回収不能見込額を合算したことによるものです。

③ 流動資産

流動資産合計を普通会計と比較すると 9 億 7,953 万円増加しました。

これは特別会計、地方三公社、一部事務組合・広域連合等で保有する現金預金及び未収金等を合算したことによるものです。

他の流動資産が、連結上 9,479 万円計上されているのは、水道事業会計及び会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業で保有する貯蔵品を合算したことによるものです。

④ 繰延勘定

本年度の計上はありません。

イ 負債の部

平成 26 年度連結貸借対照表の負債合計を、普通会計と比較すると 98 億 1,012 万円増加しました。

① 固定負債

固定負債合計を普通会計と比較すると 91 億 8,941 万円増加しました。

公営事業地方債が 74 億 1,939 万円増加したのは、主に下水道事業特別会計の地方債 33 億 5,268 万円、農業集落排水事業特別会計の地方債 7 億 3,435 万円を合算したことによるものです。

② 流動負債

流動負債合計を普通会計と比較すると 6 億 2,071 万円増加しました。

翌年度償還予定額が 5 億 5,564 万円増加したのは、主に下水道事業特別会計の地方債 2 億 3,867 万円、農業集落排水事業特別会計の地方債 6,572 万円を合算したことによるものです。

未払金が 3,139 万円増加したのは、水道事業会計の未払金 2,349 万円と会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業の未払金 790 万円を合算したことによるものです。

なお、普通会計と特別会計、地方三公社、一部事務組合・広域連合等の取引から生じた債権・債務や出資金を相殺消去しています。

(3) 行政コスト計算書の普通会計と連結会計の比較

次に、行政コスト計算書について、普通会計と連結会計とを比較すると次のようになります。

普通会計比較 連結行政コスト計算書(性質別)

(単位:千円)

【 経 常 行 政 コ ス ト 】			
	普通会計	連結会計	差額
人件費	1,512,873	1,969,191	456,318
退職手当等引当金繰入等	35,472	60,877	25,405
賞与引当金繰入額	91,179	122,278	31,099
物件費	1,735,939	2,251,197	515,258
維持補修費	208,845	314,255	105,410
減価償却費	1,593,311	2,314,849	721,538
社会保障給付	949,277	8,149,265	7,199,988
補助金等	1,358,486	1,775,617	417,131
他会計等への支出額	1,351,200	516	△ 1,350,684
他団体への公共資産整備補助金等	42,045	42,045	0
支払利息	147,112	265,504	118,392
回収不能見込計上額	5,411	24,532	19,121
その他	38,872	223,189	184,317
経常行政コスト合計	9,070,022	17,513,315	8,443,293

【 経 常 収 益 】			
使用料・手数料	180,606	210,089	29,483
分担金・負担金・寄附金	20,578	3,207,443	3,186,865
保険料	0	1,096,220	1,096,220
事業収益	0	527,704	527,704
その他特定行政サービス収入	0	100,081	100,081
他会計補助金等	0	0	0
経常収益合計	201,184	5,141,537	4,940,353

(差引)純経常行政コスト	8,868,838	12,371,778	3,502,940
--------------	-----------	------------	-----------

普通会計比較 連結行政コスト計算書(目的別)

(単位:千円)

【 経 常 行 政 コ ス ト 】			
	普通会計	連結会計	差額
生活インフラ・国土保全	1,062,841	1,286,514	223,673
教育	1,269,708	1,269,708	0
福祉	2,687,500	10,326,137	7,638,637
環境衛生	520,775	1,026,822	506,047
産業振興	1,266,657	1,267,433	776
消防	571,198	506,230	△ 64,968
総務	1,417,749	1,418,916	1,167
議会	121,071	121,519	448
支払利息	147,112	265,504	118,392
回収不能見込計上額	5,411	24,532	19,121
その他	0	0	0
経常行政コスト合計	9,070,022	17,513,315	8,443,293

【 経 常 収 益 】			
使用料・手数料	180,606	210,089	29,483
分担金・負担金・寄附金	20,578	3,207,443	3,186,865
保険料	0	1,096,220	1,096,220
事業収益	0	527,704	527,704
その他特定行政サービス収入	0	100,081	100,081
他会計補助金等	0	0	0
経常収益合計	201,184	5,141,537	4,940,353
(差引)純経常行政コスト	8,868,838	12,371,778	3,502,940

(4) 平成 26 年度連結行政コスト計算書の概要

平成 26 年度連結行政コスト計算書の経常行政コスト合計を、普通会計と比較すると 84 億 4,329 万円増加しました。

ア 性質別行政コスト

人件費が 4 億 5,632 万円増加したのは、主に会津若松地方広域市町村圏整備組合の人件費 3 億 1,730 万円、国民健康保険特別会計の人件費 3,993 万円、介護保険特別会計の人件費 3,834 万円を合算したことによるものです。

物件費が 5 億 1,526 万円増加したのは、主に水道事業会計の物件費 1 億 8,700 万円、会津若松地方広域市町村圏整備組合の物件費 8,046 万円、国民健康保険特別会計の物件費 6,019 万円を合算したことによるものです。計上されている物件費は主に委託料・材料費・受託工事費です。

減価償却費が 7 億 2,154 万円増加したのは、主に下水道事業特別会計の減価償却費 2 億 6,807 万円、水道事業会計の減価償却費 1 億 8,407 万円、会津若松地方広域市町村圏整備組合の減価償却費 5,564 万円を合算したことによるものです。

社会保障給付が 71 億 9,999 万円増加したのは、福島県後期高齢者医療広域連合の保険給付費 31 億 9,261 万円、介護保険特別会計の保険給付費 22 億 7,882 万円、国民健康保険特別会計の保険給付費 17 億 2,429 万円、会津若松地方広域市町村圏整備組合の保険給付費 427 万円を合算したことによるものです。

補助金等が 4 億 1,713 万円増加したのは、主に国民健康保険特別会計の共同事業拠出金等 7 億 9,033 万円など拠出金、納付金を合算したことによるものです。なお、普通会計から一部事務組合・広域連合への負担金等を相殺消去しています。

その他行政コストが 1 億 8,432 万円増加したのは、主に福島県後期高齢者医療広域連合の保険事業委託等 1 億 979 万円、国民健康保険特別会計の療養給付費交付金償還金等 2,360 万円、介護保険特別会計の国庫及び県支出金の返還金等 3,017 万円を合算したことによるものです。

イ 目的別行政コスト

福祉の行政コストが 76 億 3,864 万円増加したのは、主に福島県後期高齢者医療広域連合の行政コスト 33 億 2,843 万円、国民健康保険特別会計の行政コスト 26 億 7,209 万円、介護保険特別会計の行政コスト 24 億 1,952 万円を合算したことによるものです。なお、普通会計から特別会計、広域連合への繰出金等を相殺消去しています。

環境衛生の行政コストが 5 億 605 万円増加したのは、主に水道事業会計の行政コスト 4 億 1,427 万円、会津若松地方広域市町村圏整備組合の行政コスト 1 億 6,742 万円を合算したことによるものです。

生活インフラ・国土保全の行政コストが 2 億 2,367 万円増加したのは、主に下水道事業特別会計の行政コスト 3 億 6,969 万円、農業集落排水事業特別会計の行政コスト 9,288 万円を合算したことによるものです。なお、普通会計から特別会計への繰出金等を相殺消去しています。

ウ 経常収益

連結行政コスト計算書の経常収益合計を普通会計と比較すると 49 億 4,035 万円増加しました。

分担金・負担金・寄付金が 31 億 8,687 万円増加したのは、主に国民健康保険特別会計の前期高齢者交付金等 9 億 6,655 万円、介護保険特別会計の支払基

金交付金 6 億 5,804 万円など行政事務特別会計の収入を合算したことによるもので

す。
保険料が連結上 10 億 9,622 万円計上されているのは、国民健康保険特別会計の保険料 5 億 4,800 万円、介護保険特別会計の保険料 4 億 957 万円、後期高齢者医療特別会計の保険料 1 億 3,866 万円を合算したことによるものです。

事業収益が連結上 5 億 2,770 万円計上されているのは、主に水道事業会計の事業収益 3 億 5,283 万円、会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業の事業収益 1 億 2,950 万円を合算したことによるものです。

その他特定行政サービス収入が連結上 1 億 8 万円計上されているのは、特別会計、地方三公社、一部事務組合・広域連合等の受取利息や雑収入を合算したことによるものです。

なお、普通会計から特別会計、地方三公社、一部事務組合・広域連合等への補助金や繰出金を相殺消去しています。

9 主な分析指標

(1) 主な分析比率の状況

分析指標・算式(単位:千円)	連結会計比率	普通会計単体比率
ア 社会資本形成の世代間負担比率 ① 過去及び現世代負担比率 $\text{純資産合計 } 45,542,111 \div \text{公共資産合計 } 56,878,817 \times 100$ ② 将来世代負担比率 $\frac{\text{地方債残高}(16,836,401 + 1,773,607)}{\text{公共資産合計 } 56,878,817} \times 100$	80.1%	91.5%
イ 資産形成規模(歳入額対資産比率) $\frac{\text{資産合計 } 68,315,137}{\text{歳入総額 } (18,678,425 + 679,923 + 275,119 + 3,475,981)} \times 100$	3.0 年	4.1 年
ウ 単年度の受益と負担の状況(行政コスト対税収等比率) $\frac{\text{純経常行政コスト } 12,371,778}{(\text{一般財源 } 1,635,468 + 5,769,078 + 726,969 + \text{補助金等受入 } 4,804,698) \times 100} \times 100$	95.6%	94.3%
エ 受益者負担の割合(受益者負担率) 主なもの ① 環境衛生 $\frac{\text{経常収益合計 } 507,251}{\text{経常行政コスト } 1,026,822} \times 100$ ② 福祉 $\frac{\text{経常収益合計 } 4,342,270}{\text{経常行政コスト } 10,326,137} \times 100$ ③ 生活インフラ・国土保全 $\frac{\text{経常収益合計 } 163,165}{\text{経常行政コスト } 1,286,514} \times 100$	49.4%	0.3%
オ 行政コスト対公共資産比率 $\frac{\text{経常行政コスト } 17,513,315}{\text{公共資産合計 } 56,878,817} \times 100$	30.8%	25.1%

参考～用語解説～

<ア行>

・一般財源

一般財源とは、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことを言います。会津美里町では、住民税に代表される各種地方税や、地方交付税交付金等が相当します。

<カ行>

・回収不能見込額

回収不能見込額とは、総務省方式改訂モデルで定義されている考え方で、債権額のうち、将来的に回収が見込まれない額のことを言います。債権は資産として貸借対照表に計上されますが、その計上額は債権額満額ではなく、将来的に実際に回収できると見込まれる額で計上することが求められています。逆に言いますと、債権額満額のうち、将来回収できないと見込まれる金額を評価することが必要になり、評価された額が回収不能見込額となります。

・行政コスト計算書

地方自治体が行政サービスを住民に提供する際、発生するコストを把握する財務書類です。

行政サービス提供の対価として、どれくらいのコストが発生しているかを、コストと収益という2つの概念で計算して表します。

・行政財産

行政財産とは、地方自治体において保有され、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです（地方自治法第238条第4項）。役場庁舎のように、行政サービスを提供するために町職員が直接使用する財産や、高齢者福祉センターのように、町民が共同利用していくような財産が相当します。

・減価償却費

資産（建物等）は使用し、時間が経過することで、その資産価値が減少します。この資産価値減少を捉えて会計処理をすることを減価償却と言います。また、この資産価値減少分はコストとして処理されます。このコストのことを減価償却費と言います。

・現金主義

現金主義とは、現金の収入・支出という事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金主義では現金の動きがない取引は会計記録がされません。現行の地方

自治体の会計（官庁会計）では、予算統制の観点から現金主義を採用しています。

・公会計（制度）改革

現在の地方自治体の会計制度（官庁会計）の弱点を補完するため、企業会計の考え方を取り入れようとする取り組みのことです。官庁会計は、現金の収支のみを適正に把握するという点で優れていますが、建物や道路等の資産や減価償却費等の情報を取り扱わないと、正確なコスト分析や総合的な財務情報を説明するうえで、限界があると言われています。

総務省は、平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」において、企業会計の考え方を取り入れた新たな会計制度（新地方公会計制度）として、総務省方式改訂モデルと基準モデルの2種類を示しています。また、この2つ以外にも、東京都など先進的な地方自治体が企業会計の考え方を導入した会計制度を独自に構築しています。

<サ行>

・再調達価額

再調達価額とは、現存するある資産を、仮に今、再度調達したとするといふかかるかという価額のことです。

・財務書類

新地方公会計制度により総務省から作成が要請されている決算書で、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4つの書類で構成されています。

・資金収支計算書

一会计年度における資金（現金）の動きを計算する財務書類で、企業会計では「キャッシュ・フロー計算書」と呼ばれています。資金の動きを内容によって分類し、それぞれの収支を表示します。

・純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（資産と負債の差額）が1年間（1会计年度）を通して、どういった経緯で変動したのかを表示する財務書類です。

・新地方公会計制度

現在の地方自治体の会計制度（官庁会計）に企業会計の考え方を取り入れた新たな地方自治体の会計制度のことです。企業会計と同様に、最終的に財務書類（諸表）としてまとめられますが、民間企業等にない税の概念が存在するため、様式は一部異なります。総務省からは、2つのモデル（総務省方式改訂モデル、基準モデル）が提示されています。

- ・総務省方式改訂モデル

基準モデルとともに、平成 18 年 5 月に総務省「新地方公会計制度研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルの一つです。資産の段階的な整備等、地方自治体での財務書類作成の負荷軽減を考慮したモデルです。売却可能資産を区分表示したり、行政コスト計算書が行政目的別のマトリックス表示になっている点などが特徴として挙げられます。

<タ行>

- ・単式簿記

単式簿記とは、ある取引を現金の増加・減少という観点からのみ帳簿に記録する方法です。現金の動きのみが記録されるため、ある時点の現金残高のみは把握可能です。現行の地方自治体の会計（官庁会計）では、単式簿記を採用しています。

- ・貸借対照表

地方自治体のある時点における財政状態（「資産」、「負債」、「純資産」）を明らかにするために作成される財務書類で、団体が保有している全ての資産、負っている全ての負債、その差額としての純資産が金額単位で表示されています。バランスシートとも呼ばれます。

<ハ行>

- ・売却可能価額

売却可能価額とは、仮に今、当該資産を売却したとするといくらで売却できるかという価額のことです。

- ・売却可能資産

総務省方式改訂モデルで定義されている考え方です。「新地方公会計制度実務研究会報告書」第 250 段落によりますと、「現に公用もしくは公共用に供されていない（一時的に賃貸している場合も含む）すべての公共資産とする。」と定義付けられています。そして、売却可能資産に特定された資産については、売却可能価額で評価し、貸借対照表に計上することが求められています。

- ・発生主義

発生主義とは、現金の収支にかかわらず、資産の増減や費用・収益が発生したという事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金の動きだけでなく、例えば、減価償却費といった現金の動きを伴わない取引についても会計記録がなされます。企業会計では、発生主義を採用しています。

- ・複式簿記

複式簿記とは、ある取引を二面的に捉え、仕訳という処理によって帳簿に記録します。そこでは一つの取引に対して二つの記録、例えば、「資産の減少」と「費用の増加」というように、資産、負債、純資産、費用、収益のいずれかの増減の組み合わせという二面的記録がされます。現金以外の要素についても記録がされるため、ある時点での残高は、現金以外についても把握可能です。企業会計では、複式簿記を採用しています。

- ・普通建設事業費

普通建設事業費とは、いわゆる建物等の建設のために支出したものと言います。総務省方式改訂モデルでは、過去からの普通建設事業費を累積することで、現在、町が保有している資産の額とみなすことが、当面の間認められています。

- ・普通財産

普通財産とは、町が保有している財産のうち、行政財産（用語集「行政財産」参照。）以外の財産を言います。

<ヤ行>

- ・有形固定資産

有形固定資産とは、町が行政活動を行うために保有している財産のうち、一定の形を有し、長期にわたって使用することが想定されている財産のことを言います。

<ラ行>

- ・連結財務書類

連結財務書類とは、地方自治体だけでなく地方自治体を構成する特別会計や、地方自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体（グループ）として捉えて、そのグループベースで作成された財務書類のことです。公会計改革では、この連結財務書類の作成・公表まで求められます。